

JP旅行ギフト券を お持ちの皆様へ

当社発行のJP旅行ギフト券につきましては、有効期間は発行日から2年間となっておりますが、このたび、有効期間を過ぎたギフト券につきましては、2022年（令和4年）12月27日まで、当社旅行商品の支払いに充てることができることといたしますので、この機会に是非ご利用ください。
なお、有効期間内のJP旅行ギフト券につきましては、従来通りご利用できます。

Q&A



Q1 有効期間を過ぎたギフト券は、何に利用できますか？

→ 当社が取り扱う一般旅行会社主催のパッケージ旅行（宿泊+交通機関、宿泊のみ）、当社の企画旅行の支払いに利用できます。
パッケージ旅行については、本誌裏表紙をご覧ください。

Q2 2019年（平成31年）3月15日発行のギフト券は、いつまで利用できますか？

→ 有効期限は2年後の2021年（令和3年）3月14日までとなりますが、2022年（令和4年）12月27日まで利用できます。

Q3 2021年（令和3年）2月5日発行のギフト券は、いつまで利用できますか？

→ 有効期限は2年後の2023年（令和5年）2月4日までとなります。

Q4 利用方法は？

→ ご旅行等が決まりましたら、当社にお電話ください。
なお、利用期限内にお申込みしていただければ、期限を過ぎたご旅行等につきましても対応いたします。
（2022年（令和4年）12月28日以降の旅行であっても12月27日までの支払いであれば利用可能）

お手元にJP旅行ギフト券をお持ちの方は、
よろしく願いたします。